

2026年（令和8年）7月29日

中東情勢の影響等による建設資材の高騰に係る対応について

今般の中東情勢の影響により、原油価格をはじめとするエネルギーコストや原材料費の上昇を踏まえ、このたび、工事契約における単品スライド条項（藤沢市工事請負契約約款第27条第5項）の適用について、以下の対応を行いますのでお知らせいたします。

1. 単品スライドにおける柔軟な運用について

- (1) 「実際の購入価格」が「購入した月の物価資料の単価」より高いケースにおいて、実際の購入金額でスライド額を算出することを希望する場合には、実際の購入価格が妥当な金額であることを証明する書類（※購入実績を証明する書類（納品書又は領収書など）に加え、市場取引価格が確認できる2社以上の見積り）を市に提出して下さい。市に提出いただいた証明書類等を確認した上で、妥当な金額と認められる場合には、実際の購入金額を採用して、スライド額を算出します。
- (2) 単品スライドの申請は、残工事期間が原則2ヶ月以上あることとしていますが、状況に応じ2ヶ月未満の工事においても、可能な限り受注者からの請求に応じ双方協議のうえ、単品スライド条項の適用とするよう柔軟に対応していきます。

2. 問い合わせ先

契約中の案件で上記手続きに関すること（工期や金額等含む）については、**請求前に**工事担当課にお問い合わせください。

3. 手続きに係る様式等

単品スライド条項の手続きや請求についてはホームページをご確認ください。

【URL】 <https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/keiyaku/shigoto/nyusatsu/nyusatsu/tanpin.html>